



2020年5月20日

各 位

会社名 東日本旅客鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 深澤 祐二

(コード番号 9020 東証第一部)

問合せ先 広報部 長 照井 英之

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月23日開催予定の第33回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1)今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）について所要の変更を行うものであります。
- (2)端株主の剰余金の配当に関する経過措置の期間が満了したことから、端株主の剰余金の配当に関する経過措置の附則を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月23日

定款変更の効力発生日 2020年6月23日

以上

(別紙)

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(取締役の任期) <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	(取締役の任期) <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: right;">&lt;削 除&gt;</p>
第 23 条 ～ <条文省略>	第 23 条 ～ <現行どおり>
第 38 条	第 38 条
<u>附 則</u> (端株主の剰余金の配当に関する経過措置) <u>第 37 条第 2 項及び第 3 項並びに第 38 条第 2 項の規定は、平成 21 年 1 月 4 日前に端株主であったものについても適用する。</u>	<削 除>